

学校事故対応に関する指針と学校管理下における重大事件事例

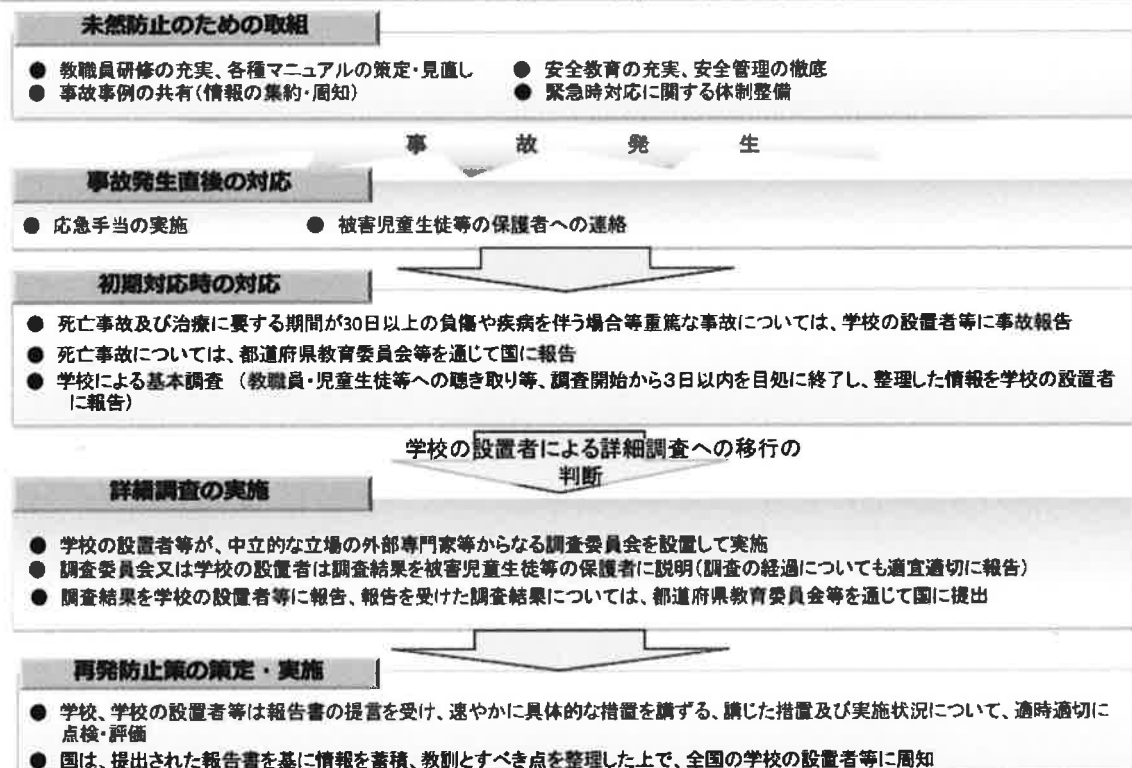
[学校事故対応に関する指針](#)
[学校管理下における重大事件事例](#)

学校事故対応に関する指針

「学校事故対応に関する指針」（以下「指針」という。）は、学校における事故の発生を未然に防ぐとともに、学校の管理下で発生した事故に対し、学校及び学校の設置者が適切な対応を図るため、文部科学省に設けられた有識者会議において検討を行い、平成28年3月に取りまとめられたものです。

- 指針は学校や学校の設置者等に対し、
- ・ 保護者や地域、関係機関等との連携・協働体制の整備
 - ・ 学校内や学校設置者から学校への事件事例の共有
 - ・ 学校の管理下で発生した死亡事故及び重篤な事故についての学校から設置者等への報告
 - ・ 学校設置者による死亡事故についての検証・分析
- を求めているところです。

「学校事故対応に関する指針」に基づく取組の流れ



※ 必要に応じて、保護者と学校双方にコミュニケーションを取ることができるコーディネーターを配置

- ① 概要版
- ② 全体版
- ③ 第1報報告様式例 [Word](#)
- ④ 記録用紙の例 [Word](#)

国においては、報告された調査報告書の概要を基に事故情報を蓄積し、教訓とすべき点を整理した上で学校、学校の設置者及び都道府県等担当課に周知することにより、類似の事故の発生防止に役立てることとしています。

これを踏まえ、令和元年度「学校安全の取組の質向上に向けた調査研究」において「『学校事故対応に関する指針』に基づく詳細調査報告書の横断整理」を行いました。

> 「学校事故対応に関する指針」に基づく詳細調査報告書の横断整理

本資料を通じて重大事故の事例の一端をあらかじめ知っていただき、万一の場合の的確な対応にお役立てください。

< ホームに戻る

▲ ページトップ

> お問い合わせ > プライバシーポリシー > リンク・著作権

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology